

議案第 1 1 7 号

平成 2 2 年度川崎市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算

平成 2 2 年度川崎市の母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 391,803千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 678,347千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 2 2 年 9 月 3 日提出

川崎市長 阿 部 孝 夫

第 1 表 歳 入 歳 出

予 算 補 正

歳 入

款	項
2 繰越金	
	1 繰越金
歳入	合計

補正前の額	補正額	計
20千円	391,803千円	391,823千円
20	391,803	391,823
286,544	391,803	678,347

歳 出

款	項
1 母子寡婦福祉資金貸付事業費	
	1 母子寡婦福祉資金貸付事業費
歳出	合計

補正前の額	補正額	計
286,544千円	391,803千円	678,347千円
286,544	391,803	678,347
286,544	391,803	678,347